

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 5 月 22 日	
青 森 市 長 様	
提出者	
住 所	
青森市八重田一丁目1番1号	
氏 名 (法人にあたっては、名称及び代表者の氏名)	
青森市企業局水道部 八重田浄化センター	
所長 奈良 信人	
電話番号	
017-736-2151	
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	八重田浄化センター
事 業 場 の 所 在 地	青森市八重田一丁目1番1号
計 画 期 間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業
② 事業の規模	処理能力 94000 m3/日
③ 従業員数	37人 (委託の 11 人含む)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

→ 発酵もしくは乾燥固化(委託) → コンポスト(堆肥)、として売却

汚 泥 → 焼却(委託) → 産業廃棄物最終処分場で埋立処分(委託)

→ 混焼(青森市清掃工場) → 一般廃棄物最終処分場で埋立処分(青森市)

ガラスくず、コンクリートくず
及び陶磁器くず → 破碎(委託) → 最終処分場で埋立処分(委託)

金属くず → 圧縮もしくは破碎(委託) → 原材料として売却

廃電気機械器具
(蛍光管) → 破碎(委託) → 最終処分場で埋立処分(委託)

安定型混合廃棄物
(木、廃プラ、金属くず) → 破碎(委託) → 最終処分場で埋立処分(委託)

廃 油 → 油水分離(委託) → 再生重油(燃料)として売却

廃プラスチック類 → 圧縮もしくは破碎(委託) → 再生材として売却

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

青森市公営企業管理者企業局長

部長

次長

水道部
総務課

下水道
整備課

八重田
浄化センター

新田
浄化センター

蜆貝ポンプ場

給排水課

所長

統括責任者

産業廃棄物処理責任者

処理計画作成担当

<下水道事業>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和7年度)実績】						
	<table><tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚 泥</td><td>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</td></tr><tr><td>排 出 量</td><td>7,655.17 t</td><td>0.03 t</td></tr></table>	産業廃棄物の種類	汚 泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	排 出 量	7,655.17 t	0.03 t
	産業廃棄物の種類	汚 泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず				
	排 出 量	7,655.17 t	0.03 t				
(これまでに実施した取組) 汚泥(脱水ケーキ)の含水率を下げ排出の抑制を行っている。							
② 計画	【目 標】						
	<table><tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚 泥</td><td>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</td></tr><tr><td>排 出 量</td><td>7,630.00 t</td><td>0.02 t</td></tr></table>	産業廃棄物の種類	汚 泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	排 出 量	7,630.00 t	0.02 t
	産業廃棄物の種類	汚 泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず				
	排 出 量	7,630.00 t	0.02 t				
(今後実施する予定の取組) 各分野において、より一層の排出抑制の徹底をはかる。							

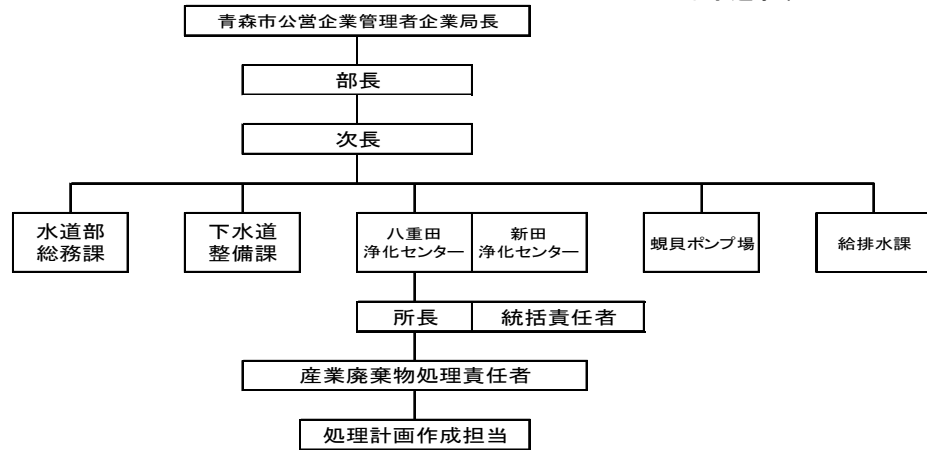
産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

<下水道事業>



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃電気機械器具(蛍光灯)
	排 出 量	0.06 t	0.10 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃電気機械器具(蛍光灯)
	排 出 量	0.05 t	0.09 t
	(今後実施する予定の取組)		
各分野において、より一層の排出抑制の徹底をはかる。			

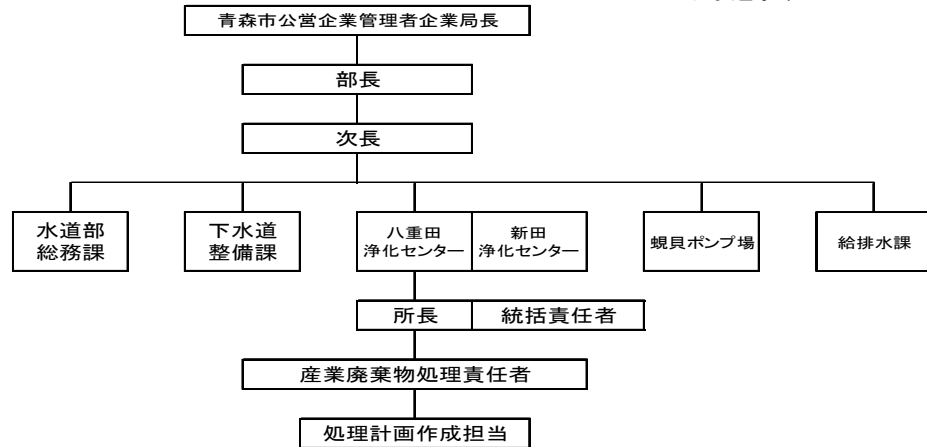
産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

<下水道事業>



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物(木、廃プラ、金属くず)	廃 油
	排 出 量	0.18 t	0.63 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物(木、廃プラ、金属くず)	廃 油
	排 出 量	0.16 t	0.59 t
	(今後実施する予定の取組)		
各分野において、より一層の排出抑制の徹底をはかる。			

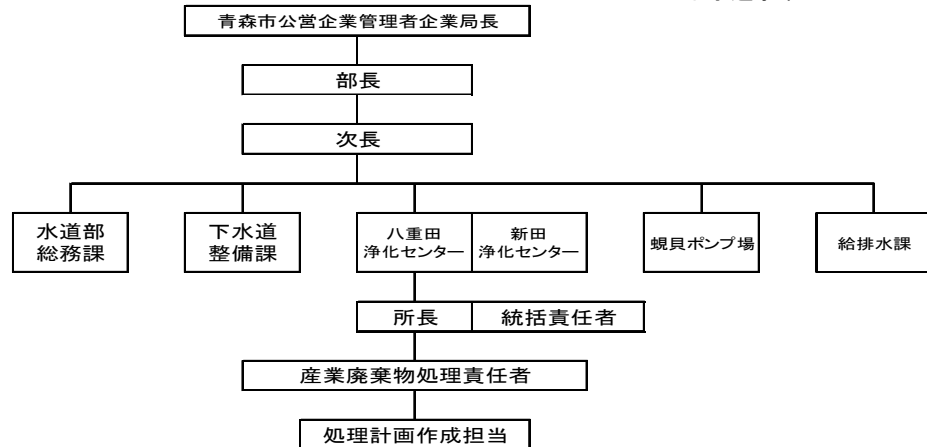
産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

<下水道事業>



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	排 出 量	0.04 t	
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	排 出 量	0.03 t	
	(今後実施する予定の取組)		
各分野において、より一層の排出抑制の徹底をはかる。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックは、分別し委託処分している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【 目 標 】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【 目 標 】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃電気機械器具(蛍光灯)
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃電気機械器具(蛍光灯)
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃電気機械器具(蛍光灯)
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃電気機械器具(蛍光灯)
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量す る産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物(木、廃プラ、金属くず)	廃 油
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【 目 標 】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物(木、廃プラ、金属くず)	廃 油
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物(木、廃プラ、金属くず)	廃 油
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【 目 標 】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物(木、廃プラ、金属くず)	廃 油
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量す る産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【 目 標 】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【 目 標 】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	7,655.17 t	0.03 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,282.13 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	5,373.04 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分の低減をはかる。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃電気機械器具(蛍光灯)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃電気機械器具(蛍光灯)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃電気機械器具(蛍光灯)
	全 処 理 委 託 量	0.06 t	0.10 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0.10 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物(木、廃プラ、金属くず)	廃 油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物(木、廃プラ、金属くず)	廃 油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物(木、廃プラ、金属くず)	廃 油
	全 処 理 委 託 量	0.18 t	0.63 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0.63 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分の低減をはかる。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(令和3年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全 処 理 委 託 量	0.04 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	7,630 t	0.02 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,630 t	0.02 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	5,000 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 汚泥については青森市清掃工場の高効率発電施設での処理量を維持し、 発酵処分による再資源化処理の委託は低減化をはかる。		
※ 事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃電気機械器具(蛍光灯)
	全 処 理 委 託 量	0.05 t	0.09 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.05 t	0.09 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 次年度においても処理は委託し低減化をはかる。		
※ 事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物(木、廃プラ、金属くず)	廃油
	全処理委託量	0.16 t	0.59 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.16 t	0.59 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 次年度においても処理は委託し低減化をはかる。		
※ 事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	
	全 処 理 委 託 量	0.03 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.03 t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	
	(今後実施する予定の取組) 次年度においても処理は委託し低減化をはかる。		
※ 事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。